

ティーチング・ポートフォリオ

< 教育業績記録 # 1 >

佐賀大学／福岡工業大学 TPWS

2015.03.08-10.

福岡工業大学セミナーハウス（大分県湯布院町）



県立広島大学 保健福祉学部

松 宮 透 高

Yukitaka Matsumiya

ティーチング・ポートフォリオ

目 次

1. 教育における責任・・・・・・・・・・・・・・・・	p.1
(1) 所属学科の位置づけ	
(2) 担当する科目とその概要	
(3) 科目の配置と関係性	
2. 教育の理念と目的・・・・・・・・・・・・・・・・	p.3
(1) 国家試験合格水準の専門知識の習得を支援する	
(2) 高度な臨床能力を育てる	
(3) 「悩み工夫し続ける」ことのできる能力を育てる	
3. 教育の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	p.5
(1) 「国家試験合格水準の専門知識の学習を支援する」 ための教育方法	
(2) 「高度な臨床能力を育てる」ための教育方法	
(3) 「『悩み工夫し続ける』ことのできる能力を育てる」 ための教育方法	
4. 学習成果・・・・・・・・・・・・・・・・	p.6
(1) 学生からの授業評価	
(2) 客観的指標からみた学習成果	
5. 教育改善に向けた今後の目標・・・・・・・・	p.8
(1) 理論科目におけるシラバスと教育方法の見直し	
(2) 演習・実習科目における教材・方法の構造化を図る	
(3) 業務ウエイトにおける教育活動の位置づけを見直す	

添付資料

資料 1-11

1. 教育における責任

(1) 所属学科の位置づけ

県立広島大学保健福祉学部は、看護（保健看護）、リハビリテーション（コミュニケーション障害・作業療法・理学療法）、福祉（人間福祉）という3領域5学科から構成される。このうち筆者が所属する人間福祉学科では、地域の保健・医療・福祉分野のリーダーとして活躍できるソーシャルワーカー養成を目指し、社会福祉士と精神保健福祉士国家試験受験資格取得に向けた教育を行っている。なお、社会福祉士受験資格科目は卒業必修と位置付けられ、精神保健福祉士は任意履修（例年、学年の約3分の2）である。教員の多くはいずれかの資格にかかる実習教育も担当するが、筆者はこのうち社会福祉士資格に関する実習科目を担当しており、講義・演習・実習という構造から成り立つソーシャルワーカー養成教育体系の全体にかかわっている。

(2) 担当する科目とその概要

具体的な担当科目の概要は以下の通りである。下線①～③の科目については、そのシラバスを添付している（資料1～4）。

①相談援助の基盤と専門職Ⅱ（2011-2014，後期，1年次40名）

ソーシャルワークへの関心を喚起し、その歴史および理論に関する基礎的な理解を目指す。具体例を通してソーシャルワーク業務のイメージを明確化する。

②社会福祉援助技術論Ⅲ（2011-2014，前期，3年次40名）

ソーシャルワーク理論を臨床的な適用と結び付けつつ概観し、国家試験にも対応できるだけの理解を目指す。グループ学習と発表を通して、主体的学習体験を積む。

③④社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ（2011-2014，前期・後期，2年次20名）

40人クラスを2グループに分け、教員2名が同一シラバスに沿って開講する。ⅠとⅡで担当グループを交代する。Ⅰでは対人コミュニケーションの基礎的能力の獲得と自己覚知を目指し、Ⅱでは集団援助技術の体験学習と実習体験を題材に討議を行う。

⑤社会福祉実習指導Ⅰ（2011-2014，後期，1年次40名，オムニバス+4名実習ゼミ）

見学実習に向けての準備学習を目的として、見学実習の具体的な準備と実習日誌の書き方について担当している。また4名の学生の見学実習に同行し前後指導を行う。

⑥社会福祉実習指導Ⅱ（2011-2014，通年，2年次40名オムニバス+4名実習ゼミ）

実習指導Ⅰにおける見学実習を振り返り、実習日誌の記録方法ほか、夏休みに行われる実習Ⅰに向けた準備学習を行う。実習Ⅰの終了後は、担当学生の実習報告レポートと実習報告会での発表準備を指導する。また、学生個々との面談を行い次年度実習配属先の検討・選定を行う。

⑦社会福祉実習Ⅰ（2011-2014，後期，2年次4名）

夏休みに行われる8日間の実習である。学生は高齢者施設もしくは障害者施設に2～4名ずつ配属し現場業務を体験する。担当する学生の訪問実習指導（スーパービジョン）も2回実施し、学生個々の実習状況、学習の進捗や目標達成度などを確認する。

⑧社会福祉実習指導Ⅲ（2011-2014，通年，3年次40名，オムニバス+数名実習ゼミ）

夏休みに行われる実習Ⅱに向けた準備学習を行う。実習Ⅱの終了後は、実習報告レポートおよび実習報告会に向けた指導を行う。

⑨社会福祉実習Ⅱ（2011-2014，後期，2年次，2～10名の実習ゼミ）

夏休みに行われる15日間の実習である。学生は高齢者、障害児・者、児童の各福祉施設、社会福祉協議会、福祉事務所などのいずれかに配属され、現場の相談援助業務を体験する。担当教員による訪問実習指導（スーパービジョン）も3回実施し、学生個々の実習状況、学習の進捗や目標達成度などを確認する。

⑩⑪社会福祉専門演習Ⅰ・Ⅱ（2011-2014，前期・後期，3年次2～8名）

Ⅰでは複数のゼミを履修して各教員の提示するテーマを題材として少人数ゼミを体験する。メンタルヘルス問題のある親による子ども虐待の実態について調査データを示して議論するとともに、文献の収集やテーマ設定方法など研究スキルの基礎的な理解を目指す。Ⅱでは1つのゼミを選択し、卒業研究のテーマ設定と文献レビューに取り組む。

⑫卒業研究（2011-2014，通年，4年次2～4名）

学生個々の研究テーマについて分担して発表し合いディスカッションを行う。先行研究レビュー、調査、執筆のプロセスを経て卒業研究をまとめその発表会を行う。また、履修・就職・国家試験受験をはじめ学習指導全般のチューター機能も担う。

⑬ソーシャルワーク特論（2014，前期，大学院M1年次6名）

大学院におけるソーシャルワークの入門科目であり、リハビリテーションや保健看護を専攻する学生も含め、対人援助の構造とソーシャルワークの基礎を学ぶ。

（3）科目の配置と関係性

担当する科目間の配置関係は下図の通りである。①・②はソーシャルワーク理論6科目のうち2科目に位置し、③・④はソーシャルワーク演習5科目のうち2科目に位置する。実習は導入から完結までの全過程に参画する。これらを経て、その後の精神保健福祉士（PSW）科目へと引き継ぐというカリキュラム構成になっている。

そのため、教育カリキュラム全体における体系性の担保、および講義（理論）→演習→実習という学習過程の2軸を意識しながら、担当科目の教育内容を設定することが求められている。

図 担当科目とその位置づけ

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
講義	I	① II	I	II	② III	IV		
演習			③ I	④ II	III	IV	V	
実習指導		⑤ I	⑥ II		⑧ III			
現場実習			⑦ I		⑨ II			
ゼミ					⑩ I	⑪ II		⑫ 卒研
大学院	⑬							

精神保健福祉士
養成課程

2. 教育の理念と目的

(1) 国家試験合格水準の専門知識の習得を支援する

社会福祉士および精神保健福祉士は、ソーシャルワーカーの国家資格として一定の社会的評価と定着をみた。今日においては、その資格所持はソーシャルワーカーとしての就職の最低条件とされ、不合格者の採用内定が取り消されることも稀ではない。国家試験合格はソーシャルワーカーとしての能力を担保するものでは必ずしもないが、科目履修のプロセスをクリアしてきた学生が国家試験の結果だけで不利益を被ることは望ましいことではない。また、合格水準程度の基礎知識の理解は、臨床においても当然求められる。そのため、学生の国家資格取得支援は養成教育における重要な課題と考える。

そのための教育目的としては、以下のものがあげられる。

① 学習モチベーションを高める

国家資格の意義を認識するとともに、臨床に活用する「道具」としての国家資格という意識を持ち、主体的に取り組む姿勢を形成することが必要である。

② 国家試験対策を、教員および学生がともに取り組む課題として位置づける

個人の所有物のように扱われがちな国家資格であるが、実習が必修となっているように、その養成システムは現場職員や利用者の協力なしには成り立たない。そこで、まずは社会に貢献できる有資格者の養成という課題を学科あげて共有する必要がある。さらに、教員と学生間、また学生間の相互支援的な関係性の中で互いを育て合う雰囲気づくりを醸成することは、自助グループ的な体験を積むことにもつながる。国家試験対策講座をはじめとする受験支援システムを、そうした臨床的視点から構築したい。

(2) 高度な臨床能力を育てる

社会福祉は実践の学であるとされる。先にあげた国家資格の取得は、パスポートに例えられるように海外旅行の基本条件ではあるもののその取得が即海外旅行機会を保証するものではない。ソーシャルワーカーに求められる多様かつ高度な臨床能力を養成教育において可能な限り身につけておくことは、その後のキャリア形成において重要な意味を持つと考える。

筆者の担当科目の特性上、とくに直接的援助技術における対人関係能力の習得に焦点化して、その教育上の目的を掲げる。

① 基本的面接技術を理解し実践できるようになる

ソーシャルワークにおける面接は、利用者が置かれた状況を理解し信頼関係を形成する上で重要な意味を持つ。そのため、基本的な面接技術の習得は不可欠であり、概念的な理解から実技、評価まで繰り返し学ぶ必要がある。

② 集団援助技術を理解し実践できるようになる

小グループを対象とした支援技術は、集団を安心感のある生き生きとした相互交流の場とする能力に他ならず、地域や福祉施設など多様な場面において求められる。個別面接技術を基本としつつ、集団の活用方法も学んでおく必要がある。

③ ケースマネジメントを理解し実践できるようになる

生活問題の解決には、複数の社会資源を組み合わせ、継続的に提供し、状況の変化に応じた修正を加えていくマネジメント機能が不可欠である。同時に、機関や専門職間の調整、折衝を行う力も必要となる。利用者と関係を形成しその状況をアセスメントし、こうした資源に結び付けて支援体制を維持していく能力は、今日のソーシャルワーカーに不可欠となっている。

④情報処理とプレゼンテーションの能力を身につける

情報を収集・分析しプレゼンテーションを行う機会は、ソーシャルワーク実践においても少なくない。その基礎的な能力は、組織運営をはじめ社会的に不利な立場に置かれた人々へのアドボカシー（代弁）、現場の問題を可視化するリサーチ、地域や組織における情報の共有などにおいて有効に機能する。

（3）「悩み工夫し続ける」ことのできる能力を育てる

対人援助の本質は、「曖昧さ」と「無力感」にあるとされ（尾崎）、生活問題のもつ多様性や流動性は、しばしば答えの無い問題と取り組むことに例えられる。それだけに、支援者の「曖昧さ」や「無力感」との対峙の仕方は、その実践に大きな影響を及ぼす。「曖昧さ」や「無力感」の否認は、現実問題の丁寧な理解よりも支援者が認識できる範囲内での表層的なアセスメントにつながり、「無力感」の裏返しとしての「万能感幻想」は、支援方策の柔軟な試行錯誤ではなく固定化した支援方針の押しつけに終わる危険性があるためである。

筆者には、精神科医療機関におけるソーシャルワーク臨床の経験がある。そこで出会った現実はまだに「曖昧」かつ「無力感」を刺激されるものであり、その一例一例に向き合う苦しさから逃れるために、ともすれば支援をシステム化して表面的に解決をつけようとしたことも多い。しかし、それだけでは利用者を尊重し個別性を大切にすることも「やっているつもり」の支援になりがちであった。高い臨床能力を身につけるためには、知識と技術の修得のみならず、個々の事例における困難な状況下にあっても、柔軟に「悩み工夫し続ける」能力が重要となる。

そのため、ここでは先にあげた臨床能力の内、あえてこの力を別項目として強調した上で、その教育の目的として以下の点をあげる。

①対人援助の構造と課題について理解できるようにする

対人援助がもつ構造とそこに由来する困難性を理解し、対人援助者が陥りやすい問題点とその対策について、講義や演習を通じて学べるようにする。

②学生が自分の感情や考えに気づき、表現できるようになる

対人援助場面では、ネガティブな感情にとらわれて積極的な働きかけができなくなる場面も少なくない。そこで必要になるのは、ネガティブな感情を「感じなくなる」ことではなく、「感情を自覚してその意味や背景を吟味する」ことである。そこで、学生が自らの感情を受け止め安心して考えを表現できるよう、個別面接やグループワーク場面において丁寧にかかわることをはじめ、教員自身が適切に自己開示をすることを通して、悩みや葛藤を表現し支援に活かす方を例示できるよう努める。

以上のように、筆者の教育理念と目的の中核には**ソーシャルワーク実践力養成への強い志向**がある。とくに①**集団体験**を通して、②**実感**に基づき、③**自己覚知と主体性の発揮**ができるような授業を目指している点に特徴があると、改めて自覚した。

3. 教育の方法

(1) 「国家試験合格水準の専門知識の学習を支援する」ための教育方法

- ①1年次の講義において国家試験の概要を説明し、4年間の学習プロセスと関連付けながら受験準備の方法を伝えた。さらに実際の国家試験問題を提示し、講義で取り上げた内容が国家試験問題としてどのような形式で出題されるのかを具体的に示した。また、評価試験においても国家試験問題と類似した形式で出題した。(相談援助の基盤と専門職Ⅱ)
- ②3年次の講義において、国家試験問題を用いたグループの時間を設定した。小グループごとに担当問題を割り当て、その解説資料を作成させてクラスに配布した上で解説と質疑応答を行った。(社会福祉援助技術論Ⅲ)
- ③科目とは別に、受験対策講座を企画・実施した(今年度は主担当が他の教員に交代)。まず、科目ごとに数年分の過去問を解き採点する時間と、その科目の要点を解説する時間を設定した。後者については科目担当教員の協力を求め、学科をあげた取り組みとして学生・教員の参画を促進するよう努めた。

(2) 「高度な臨床能力を育てる」ための教育方法

- ①基本的な面接技術について、意義や方法の解説を行った。国家試験に対応した内容とし、面接に関する概念の理解と国家試験対策を兼ねて講義に組み込んだ。(社会福祉援助技術論Ⅲ)
- ②基本的面接技術体系についてグループによる体験学習を通して学び、さらに模擬場面のロールプレイによる総合的な演習を行った。さらに、その場面の記録演習も組み合わせた。最後にクラスでの振り返りのディスカッションを行い、相互モデリングと重要ポイントのシェアを行った。(社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ、実習指導Ⅱ)
- ③20人の学生を4班にグルーピングし、それぞれの班に何らかの生活課題のある当事者グループを想定したロールプレイの準備を行わせた。2つの班が合同でグループワーカーと当事者集団によるグループ場面をロールプレイし、双方の立場を経験させた。終了後にその体験についてディスカッションし、相互モデリングと重要ポイントのシェアを行った。(社会福祉援助技術演習Ⅱ)
- ④提示した模擬事例をもとに、小グループでのディスカッションを通してアセスメントとさらに確認すべき事項のリストアップを行った。さらに、必要と考えられる社会資源をあげ、ケアプランを作成して発表し合った。(社会福祉援助技術演習Ⅰ)
- ⑤自らが設定したテーマについて情報収集と先行研究レビューを行わせ、その論点を整理した上でパワーポイント資料を作成し、ゼミナール内でディスカッションを行い、情報の収集・分析・報告能力の評価を行った。(専門演習Ⅰ・Ⅱ・卒業研究)
- ⑥実習体験について実習ゼミナールでディスカッションした上で、各自が焦点化したテーマに沿ってレポートを作成した。さらに、それを基にグループでパワーポイント

ト資料を作成し実習報告会で報告し、体験に基づく今後の学習課題の明確化を図った。(実習指導Ⅱ・実習指導Ⅲ)

(3) 『『悩み工夫し続ける』ことのできる能力を育てる』ための教育方法

- ①対人援助の構造と特性について講義で取り上げ、個人の能力や資質のみならず業務がもつ特性が困難感を生じさせている構造を解説した。(相談援助の基盤と専門職Ⅱ、ソーシャルワーク特論)
- ②「曖昧さ」「無力感」の否認がもたらす支援関係の硬直化や破たんの危険性について、ロールプレイにより視覚的に説明した。(援助技術論Ⅲ)
- ③講義の中で支援困難な場面を適宜例示することで、具体的で実感的な理解を目指した。(相談援助の基盤と専門職Ⅱ／援助技術論Ⅲ)
- ④実習時の「忘れられないあの場面」をロールプレイで再現し、グループでその意味や背景のディスカッションを行った。これを通し、釈然としない気持ちの言語化と共有がもたらす積極的な意義を説明した。(援助技術演習Ⅱ)
- ⑤実習中の訪問スーパービジョンにおいて、学生個々の葛藤場面などについて受容的・支持的に傾聴し必要な支援を行った。(実習Ⅰ・Ⅱ)
- ⑥実習後の振り返り学習において、「本音」を表現すること、それを多面的に再検討すること、そこからの発見をレポートに表現することを主眼とした指導を行った。(実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

以上のように、実際の教育活動においても①**集団体験**、②**実感**、③**自己覚知と主体性の発揮**ができるような教育プログラムを多用している。対人援助技術の理解において、自身の体験を通して実感したことは納得度が高いと考えられること、学生自身の当事者性(学生自身もまた多様な生活問題や発達課題と取り組んでいる主体である)への自覚は、自己理解・利用者理解の重要な基盤となるとともに支援者が客観的立場から利用者支援を行うために不可欠な要素と考えられること、第三者を信頼して行った自己開示が温かく受容され安心感や自信につながるという体験は、心を閉ざしがちで時には拒絶的な利用者にアプローチする際に肯定的な支援姿勢を維持する力につながると考えられること、などがこれらのプログラムの根拠となっている。

なお、これらの視点や教育方法の背景には、筆者自身が学生時代に経験したエンカウンター・グループ(構成型・非構成型)、臨床において取り組んだSST(社会生活技能訓練)や断酒会・家族会といったセルフヘルプ・グループへの支援経験、大学教育においてサイコドラマを用いたソーシャルワーク演習教育実践例ロールプレイを用いた実習教育実践例へのアシスタントとしての参画経験などがあることも、このたび改めて意識化することができた。ソーシャルワークの理論とグループワークを通じた自己理解・自己表現の体験は、教師としてのアプローチに明らかに影響していた。

4. 学習成果

(1) 学生からの授業評価

本学では講義・演習科目については学期ごとに学生による授業評価を実施している

ほか、任意で学期の中間評価を推奨している。以下にその結果を示す。なお、筆者は講義・演習科目において A4 用紙の両面に 15 講分の感想記入欄を配したコメントシート（資料 5）への記入を毎回求めているため、中間評価は実施していない。

1) 相談援助の基盤と専門職Ⅱ

コメントシートにおいては、「社会福祉のイメージが変化した」、「頑張ろうというやる気が出た」、「ソーシャルワーカーになりたいと思えるようになった」といったポジティブな記述が多くみられた一方、「今日の講義の狙いがよくつかめなかった」、「脱線が多く進度が心配」といった、授業運営上の問題点の指摘もみられた。直近の授業評価結果は添付資料の通りである（資料 6）。満足度は 90% を超えるものの、授業外学習、教材の適切性などに 15% 前後の「そう思わない」が見られるなど、自主学習の仕組みが不十分であることや講義で使用しない参考資料の配布の意義が十分伝わっていないことなどに課題があることが明らかになった。

2) 社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ

直近の授業評価結果は添付資料の通りである（資料 7・8）。いずれの評価指標も高い水準にある。

コメントシートへの記述は比較的簡便なものも多く、当日の内容をまとめただけの記述も目立つ。演習が長引き授業終了チャイム後に記入する場合もあることが影響している可能性がある。「みんなの発言内容の深さに驚いた」、「こんなことを考えたり感じたりしていたんだなあと改めて知ることができて良かった」など、クラスメイトの肉声に触れることによって触発され刺激を受ける場になっていることがうかがわれた。

3) 社会福祉援助技術論Ⅲ

直近の授業評価結果は添付資料の通りである（資料 9）。満足度としては高い水準にあるものの、演習科目と比較すると項目ごとの評価では厳しい評価もみられる。自由記述欄には、「学生の説明を先生が後で補足するため、効率が良くない」、「準備負担が大きく、グループ作業とはいっても負担が偏っている」といった、授業展開に関する否定的意見もみられる。コメントシートへの記述も授業内容とその感想が大半を占め、授業評価としてはあまり機能していないように感じられる。授業展開、コメントシートの活用に関しては改善の余地がある。

4) その他

少人数のため授業評価の対象とならず、ディスカッション中心となる科目では、授業満足度などの評価機会が不十分になっている。対面でコミュニケーションを伴うだけに、その場の雰囲気だけで参加度や満足度の高さを教員が判断してしまっている構造がある。

(2) 客観的指標から見た学習成果

1) 国家試験合格率

社会福祉士は約 70% から 90% の水準で推移しており、平成 25 年度の結果は 86.5%（全国平均 27.5%）であった。精神保健福祉士は約 80% から 90% の水準で推移しており、平成 25 年度の結果は 93.9%（全国平均 58.3%）であった。（資料 11）

これは近郊の社会福祉系大学ではトップであり、少人数校を除き全国でも上位に位

置している。

2) 相談援助の基盤と専門職Ⅱおよび社会福祉援助技術論Ⅲ

いずれの理論科目も成績評価は期末試験（80%）と中間のレポート課題（20%）によって評価し、欠席回数に応じた減点をした上で総合評価をしている。

レポート課題は両科目ともに水準にばらつきがあるものの、期末試験の得点は高い水準にある。毎年出題形式を変更し難易度としても決して低くない試験であるが、過去4年間の平均点は約70点～80点の水準に達する。欠点者は毎年1～2名みられるが、原則的にレポート課題の提出により単位認定をしている。全体として十分な理解度に達していると考えられる。

3) 社会福祉援助技術演習Ⅱ

学科FD活動の一環として実施した授業公開において、2名の教員の参加を得て評価を受けた。学生がリラックスして参加していたこと、集中して参加していたことなど肯定的な評価を得られた。その際のMinute Paperを添付する。（資料10）

4) その他の科目

上記2科目以外の演習、実習、ゼミナール科目は、出席などの参加度評価とレポートもしくは卒業研究論文によって成績を評価している。欠席数が4～5回に達すると大幅な減点（最大40点）となるため単位不認定とする場合があるが、レポートの水準は一部を除き水準に達しており、半数程度の学生はA評価（S～D）としている。

なお、実習・実習関係科目については多数の教員が均等な水準で評価することの困難さもあり、臨床力などの評価を十分に反映させにくい点に課題がある。

以上から、①実習・演習系科目においては概ね肯定的な評価が得られているため、よりよい授業展開に向けた積極的な工夫を続けること、②国家試験合格率をみる限り基礎的な学習支援は一定の成果をあげていると考えられるため引き続きその支援方策の改善に努めるとともに、不合格者の特性を分析しその個別支援方策を検討すること、③理論科目においては授業の目的と方法を明確化するとともに配布資料の絞り込みを行うなど授業内容・方法の改善を図る必要性があること、などが明らかになった。

5. 教育改善に向けた今後の目標

以上のことから、今後の教育改善に向けた主要な目標として3点を挙げる。

(1) 理論科目におけるシラバスと教育方法の見直し

理論科目の構造が不明瞭で進度も遅くなるなど、十分な教育効果は発揮できなかった。今後は、講義を基幹とし国家試験問題は教材として活用する形での講義展開に変更し、授業評価等によりその効果を評価する予定である。

筆者には演習・実習型の教育志向の強さがあり、理論科目における授業構成にも多分に実践的な内容を盛り込んで来たが、それが理論科目の体系的な教授方法の未確立を招いていた面がある。臨床論に安易に流れることなく、理論と臨床を構造的につなげて論じることこそ必要ではなかったか。初学者には受け入れられても、実習を経験した学生には冗長に感じ取られた点を直視し、授業展開を「悩み工夫し続ける」こと、学生の意見から真摯に学ぶことを通して、自身の「モデル性」を提示したい。

(2) 演習・実習科目における教材・方法の構造化を図る

演習・実習科目は、学習過程にある学生にとっては緊張と不安を伴いやすい。これまでの授業展開は概ね高い満足度をもって評価されていたが、こうした実践力を求められる科目においては対人場面への適応能力の高い学生にばかり光が当たり、その途上にいる学生や内心の不安を表現しきれない学生への配慮が十分にできていなかったように思う。学生によっては侵襲的な体験となる危険性も伴うため、「とにかく体験させてみる」というスタイルを改め、学習プロセスのシェーピング（段階化）を図りたい。演習プログラムや実習教育における課題提示に際し、その目的、獲得を目指す水準、想定される負担、過剰な負荷を感じた際の意味表示方法、評価方法などを構造的に提示した上で、無理なく徐々に取り組めるような授業展開を図りたい。

(3) 業務ウエイトにおける教育活動の位置づけを見直す

調査研究、チューターや学生相談担当としての業務などに追われる中で、教育が占める業務上のウエイトはここ数年低下傾向にあったと自覚している。教育歴も20年に達し、「慣れ」もあってか教育内容・方法のブラッシュ・アップも停滞していた。その不安全感は業務全体の不安全感へと波及していたようにも感じられる。

本研修への参加を機に、自身の教育活動の見直しを図り、以下の取り組みに着手したいと考えている。

- ①ティーチング・ポートフォリオの修正と継続的な更新
- ②FD活動への主体的な参加・参画
- ③授業公開と聴講制度の積極的な活用
- ④学外教育セミナーなど学会以外の外部教育研修への積極的参加
- ⑤授業準備時間の確保および従来の授業資料等の全面的な改訂

以上、教育実践の検証による自身の理念の明確化と教育姿勢の意識化、授業見直しの必要性、今後の改善目標の明確化を図ることができた。スーパーバイザーの皆本晃弥先生、メンターとしてご指導頂いた滝澤 登先生はじめスタッフおよびメンティーの皆様にお礼申し上げます。

添付資料

- 資料 1 「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」シラバス
- 資料 2 「社会福祉援助技術論Ⅲ」シラバス
- 資料 3 「社会福祉援助技術演習Ⅰ」シラバス
- 資料 4 「社会福祉援助技術演習Ⅱ」シラバス
- 資料 5 授業コメントシート様式
- 資料 6 「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」授業評価
- 資料 7 「社会福祉援助技術演習Ⅰ」授業評価
- 資料 8 「社会福祉援助技術演習Ⅱ」授業評価
- 資料 9 「社会福祉援助技術論Ⅲ」授業評価
- 資料 10 「社会福祉援助技術演習Ⅱ」FD授業公開時の Minute Paper (2通)
- 資料 11 県立広島大学 国家試験合否状況